

小牧市人・農地プラン（東部地区）



市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)
小牧市	東部地区	平成25年3月	平成26年3月	平成27年2月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年〇月

1. 地域の人と農地の現状

- ・果樹生産が盛んである。
- ・耕作面積を拡大すると作業人員も増加させなければならぬため、農地集積を進めることが困難。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる者(氏名)	年齢	現状 (平成30年度)		計画 (平成35年度)		貸付け等を希望する農地面積 (ha、園数等)	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営面積の合計 (ha、園数等)	経営内容 (作目)	経営面積の合計 (ha、園数等)		農地面積	貸付時期
才	才		ha		ha	ha		ha
才	才		ha		ha	ha		ha
才	才		ha		ha	ha		ha

※ 具体的な農地の貸付け等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者」に該当しない

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 (平成30年度)		計画 (平成35年度)		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取得年度	活用が見込まれる施策			備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、園数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、園数等)				農業次世代人材投資事業(開始型)	スーパー農業次世代人材投資事業(継続型)	経営体育成支援事業	
認識		54 才	2 名		施設野菜 (イチゴ)	0.2 ha	施設野菜 (イチゴ)	0.2 ha		6次産業化	H30		○	○	
認識		39 才	2 (3) 名		採卵鶏	20,000 羽	採卵鶏	20,000 羽					○	○	
認識		71 才	2 (10) 名		水稲	5.5 ha	水稲	6.3 ha					○	○	
認識		69 才	3 (3) 名	有	果樹 (ぶどう)	1.3 ha	果樹 (ぶどう)	1.3 ha					○	○	
認識		40 才	3 (20) 名		果樹 (ぶどう)	1.5 ha	果樹 (ぶどう)	1.5 ha					○	○	
認識		62 才	5 (6) 名	有	水稲	47.0 ha	水稲	52.0 ha					○	○	
認識		55 才	3 (2) 名		果樹 (桃)	0.7 ha	果樹 (桃)	1.3 ha					○	○	

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (総員数)	栽培者の有無	現状 〔平成30年度〕		計画 〔平成35年度〕		農地中間管理 機構からの借 入希望の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 連携強化・ 産コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が図られる施設			備考
					経営内容 (作物)	経営規模 (ha、取組等)	経営内容 (作物)	経営規模 (ha、取組等)				農業次世 代人材政 策事業(開 発型)	スーパー 資金の全 額負担 措置	健康体育 交流事業 等	
認識		62	4 (5)	有	果樹 (ぶどう)	1.3 ha	果樹 (ぶどう)	1.3 ha		高付加価値化	H22		○	○	
認識		65 35	3 (5)		果樹 (柿) (おかし)	1 0.1 0.1 ha	果樹 (柿) (おかし)	1.2 0 0.1 ha					○	○	
認識		67	3 (1)	有	水稲 果樹 (いちじく)	3.5 0.1 0.1 ha	水稲 果樹 (いちじく)	3.5 0.2 0.1 ha					○	○	
認識		51	3 (2)	有	果樹 (柿)	2.0 ha	果樹 (柿)	2.0 ha		高付加価値化	H19		○	○	
認識		37	4 (30)		果樹 (ぶどう)	1.7 ha	果樹 (ぶどう)	1.7 ha		高付加価値化 新規就農	H26 H23		○	○	
認識		71	2		水稲 果樹 (柿)	1.2 1.05 0.1 ha	水稲 果樹 (柿)	1.5 1.05 0.1 ha					○	○	
認識		25	1		施設野菜 (トマト)	0.08 ha	施設野菜 (トマト)	0.11 ha		新規就農	H26		○	○	
認識		68	5 (2)		水稲 野菜 果樹	5.2 0.16 0.05 ha	水稲 野菜 果樹	7.9 0.25 0.1 ha					○	○	
認識		38	3		水稲	2.8 ha	水稲	15.0 ha					○	○	
認識		65	3		水稲 果樹 野菜	0.53 0.15 0.04 ha	水稲 果樹 野菜	2.5 0.15 0.24 ha					○	○	
認識		31	3		果樹 (ぶどう)	1.2 ha	果樹 (ぶどう)	1.3 ha					○	○	

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、業種・地域において営農活動を行う認定事業者、認定新規就農者、法人化や農地利用集積を行う農家のある経営農園、市町村の基本構想に示す目標とすする所得水準を達成している経営体などの事業者がいれば、当該事業者の意向を確認した上で位置付けを行います。
- ※ 「属性」には、認定事業者は「認定」、法人は「法」、新規就農者は「認定新規就農者」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、無資本金など組織形態の異なる場合は、その組織形態の名称を記載し、下院結集まで組織形態の代表者名を記載します。
- ※ 「新規就農」については、現状から5年以内の取組とする。以下の計画についても同じ。
- ※ 「その他」には、6次産業化・5年以内の取組については、経営農園の認定事業者の意向を記載し、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が図られる関連施設がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する関係団体などの施設の内容、経営農園の取組内容で特筆すべき事項等がなければ記載しません。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている / 中心経営体はいるが十分ではない / 中心経営体はない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	
担い手の分散離園を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

農地集積が難しい地域ではあるが、新規就農者や担い手が増加した場合には、農地利用集積を促進し、耕作放棄地解消に取り組む。

5. 4)についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
担い手の分散離園を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	○

新規就農者や担い手が増加した場合には、農地集積の促進を促すため、県や農協とともに連携を図るが、農地中間管理機構活用の要望があれば検討していく。

6. 今後の地域農業の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・モロ栽培サポートーター養成講座を利用した新規就農の促進や、担い手の確保に重点を置いた話し合いを進めるとともに、新しい品種を導入するなどの高付加価値化の促進や果樹をはじめ、さまざまな品目の6次産業化の促進も実施する。 ・将来、新規就農者や担い手が増加した場合には、農地集積の促進を促すため、県や農協とともに連携を図りながら、地域農業の振興を目指す。 <p>※変更前/桃サポートー制度</p>																		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、字、集落番号	貸付け等の区分(m ²)		貸付け等の予定年度	農地中間管理機構への貸付けを予定
				貸付	作業委託 売渡		

【記載上の注意】 ① 近い将来とは、申請提出時において、申請者が農地を貸付、作業委託、売渡するに必要となる期間を指す。

- ※ 1の「近い将来農地の出し手となる者」ことに記載します。
- ※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。



小牧市人・農地プラン（西部地区）

市町村名	農業/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)
小牧市	西部地区	平成25年3月	平成26年3月	平成27年2月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年〇月

1. 地域の人と農地の現状

- ・水稲を中心とした農家が多い。
- ・東部地区に比べて農地集積の促進が進めやすいが、農地の出回りが難しい地区である。

(近い将来農地の出回し手となる者と農地)

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出回し手となる者と農地 (氏名)	年齢	現状 〔平成30年度〕		計画 〔平成35年度〕		貸付け等を希望する農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、round等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、round等)		農地面積	貸付時期
才	才		ha		ha	ha		ha
才	才		ha		ha	ha		ha
才	才		ha		ha	ha		ha

※ 具体的な農地の貸付け等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出回し手となる者の農地」に記載します。

近い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出回し手となる者と農地」はない。

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成30年度〕		計画 〔平成35年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・産地活性化・産地コスト化・法人化等の取組	活用が望まれる施策			備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、round等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、round等)			農業次世代継承者 支援策 (開始型)	スーパー 資金の金 利負担 軽減策	その他 ()	
認識法		70 才	6 (5)	有	探卵鶏	9,000 羽	探卵鶏	9,000 羽			0	0		
認識法		47 才	4 (1)		水稲	21 ha	水稲	26 ha			0	0		
認識法		66 才	5 (2)	有	養豚	1,300 頭	養豚	2,000 頭			0	0		
認識法		71 才	3 (3)	有	水稲	6.3 ha	水稲	7.2 ha			0	0		
認識法		68 51 才	2 ()		水稲 野菜	4.0 0.2 ha	水稲 野菜	6.0 0.3 ha			0	0		
認識法		62 才	5 (6)	有	水稲	47.0 ha	水稲	52.0 ha			0	0		
認識法		44 才	4 (6)		水稲 野菜	83.0 3.9 ha	水稲 野菜	81.0 5.4 ha			0	0		

属性	経営者・代表者の氏名	経営者・代表者の年齢	経営者の有無	現状 〔平成30年度〕	計画 〔平成35年度〕	新規就農・6次産業化・高付加価値化・地域中間管理機構からの希望の有無	活用が見込まれる施設	備考
認識	61才	1名	施設野菜(トマト)	経営内容(作目) 施設野菜(ha、面積等) 0.12 ha	経営内容(作目) 経営規模(ha、面積等) 0.16 ha	新規就農 H29	農業次世代人材育成本金(開始型) 減損 スーパー・基金の全額返還 経営者・代表者の有無 取組年度	経営者・代表者の有無 経営者・代表者の有無 経営者・代表者の有無 その他()

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、農業・地域において営農活動を行う認定農業者、認定新規就業者、法人化や農地利用集積を行う意欲のある兼業営農、市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体などの事業者がなければ、当該事業者の意向を踏襲した上で世帯付けます。
- ※ 「属性」には、認定事業者は「個人」、法人は「法」、兼業営農は「兼」、認定新規就業者は「認定」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、兼業営農など組織経営の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段迄別冊まで組織経営体の代表者名を記載します。
- ※ 兼業営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認定・氏名」を記載します。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「計画欄」については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営経路のために今後取り組むとすることを合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強心事業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施設がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する兼業営農などの施設の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等がなければ記載します。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている / **中心経営体はいるが十分ではない** / 中心経営体がない

4. 従来の農地利用の在り方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散解消を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

農地利用集積円滑化事業を利用していくと同時に、農地中間管理機構の活用を視野に入れ、農地集積や耕作放棄地解消を目指す。
※変更前/農地利用集積円滑化事業を利用して、今後も農地利用集積や耕作放棄地解消を継続していく。

5. 4)についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
担い手の分散解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	○

当地区は、農地利用集積円滑化事業によって農地流動化は十分に行われているが、農地中間管理機構活用の要望があれば検討していく。

6. 今後の地域農業の在り方

- ・農地の出し手の同意を得ることが難しい地区であるため、農業者や県、農協と連携を図りながら、慎重に話し合いを進め、農地集積に取り組んでいく。
- ・高齢化による担い手の確保や、新規就農の促進も同時に行う必要があるため、農地集積と同様に進めていき、農業者や県、農協と連携を図りながら、地域農業の振興を目指す。

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の 出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号	貸付け等の区分(m ²)		農地中間管理 機構への貸付 けを予定
				貸付	作業委託 売渡	

【 記載上の注意 】

- ※ 1の「近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。
- ※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

農業者の個人情報は、農地中間管理機構の業務に必要に応じて提供されます。また、農業者の個人情報は、農地中間管理機構の業務に必要に応じて提供されます。